

# 第1回 夢を語ろう 子育てカフェ

## 江東区民版 子ども・子育て会議

江東区をもっと子育てしやすい街に！

夢を持ち寄って、みんなでワイワイおしゃべりしませんか？

ぜひご参加ください。

日時：1月28日（土）10時～12時（受付開始9時40分）

会場：東川小学校 1階 ランチルーム

（都営新宿線 住吉駅 A1 徒歩5分）

内容：みんなの声を「子ども子育て会議」に  
届けましょう

趣旨：平成27年度からスタート  
した子育て支援の新制度を  
みんなが使いやすく、より  
良いものするために話し合  
います



参加費： 無料

託児：有 1名500円（定員10名）

対象： 子育て当事者・関心のある方（区外の方も可）

申込み・問合せ先：

電話 090-5563-8265（藤沢ショートメールへ）

FAX 03-3685-3267

Eメール [info@kotooyako.com](mailto:info@kotooyako.com)

主催：NPO法人こうとう親子センター

私たちの暮らす江東区には、様々な子育て支援の施策があります。昨年からは新しく「子育て支援新制度」がスタートしました。私たち市民団体も、ボランティアなどで子育てを応援し、皆が笑顔で暮らせるために活動してきました。

今回の「子育てカフェ」では、この江東区の子育て支援について少し勉強し、子育て中のみなさんが困っていること、こうなればいいなあと思っていることなどを、わいわい楽しく話し合っ、江東区の「子ども・子育て会議」に届けたいと思います。

## ◆参考

### <子ども子育て会議>

今回の子ども子育て会議は、「国は、有識者、地方公共団体、事業主代表・労働者代表、子育て当事者、子育て支援当事者等が、子育て支援の政策プロセスなどに参画・関与することができる仕組み」として「子ども・子育て会議」を設置しました。

### <子育て支援新制度>

子ども・子育て支援新制度とは、平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」等子育て関連3法に基づく制度で、平成27年4月から本格施行されました。

新制度は、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくための新しい仕組みで、次の3つを目的としています。

1. 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
2. 保育の量的拡大・確保
3. 地域の子ども・子育て支援の充実

新制度の基本的な仕組み

◆基礎的自治体（区市町村）が実施主体                      ◆社会全体による費用負担

◆子ども・子育て会議の設置

新制度の2つの柱

◆子ども・子育て支援給付      ○ 児童手当              ○ 教育・保育給付

◆地域子ども・子育て支援事業      13事業が法定化

- ・利用者支援
- ・妊婦健康診査
- ・養育支援訪問事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・延長保育事業
- ・放課後児童クラブ
- ・多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・乳児家庭全戸訪問事業
- ・子育て短期支援事業
- ・一時預かり事業
- ・病児・病後児保育事業
- ・実費徴収に係る補足給付を行う事業